

県立リウマチセンターの組織・診療体制の変更について

このたび、リウマチセンターの組織・診療体制について以下のとおり変更することとなりましたので、お知らせいたします。

- ◎ 令和7年4月1日にリウマチセンターを新発田病院に統合します。
- ◎ 令和7年3月31日をもって、回復期リハビリ病棟を廃止します。
- ◎ 外来診療及びリウマチ病棟については、これまで通り継続します。

【新発田病院統合・病棟廃止の理由】

新発田病院への統合について

リウマチセンター及び県病院事業ともに赤字が生じていることから、新発田病院に統合し、経営の効率化及び収支改善を図るとともに外来診療や複合疾患の強化等を行うものです。

回復期リハビリ病棟の廃止について

3階の回復期リハビリ病棟は、近年、病床利用率は50%台と患者が減少し、収支が悪化。周辺医療機関で回復期患者の受け入れ可能な環境が整ったこと等により廃止するものです。

1 現在、入院している患者はどうなりますか。

- 廃止する3階の回復期リハビリ病棟に入院している患者さんに転院の必要が生じた場合には、周辺医療機関へのご紹介等、適切に対応してまいります。
- 4階のリウマチ病棟は、来年4月1日からも現在の場所でこれまで通り継続します。

2 来年4月1日からリウマチの外来診療はどうなりますか。

- 外来診療は来年4月1日からもこれまで通り、現在の場所で継続する予定です。
- 受付方法など変更が生じる場合、詳細が決まり次第、お知らせいたします。

何卒、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

<本件に関する問い合わせ先>

事務長 山口 又は 看護部長 萩原

電話番号 0254-23-7751